



平成 16 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ル ネ サ ン ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 敏 一
(登 録 銘 柄 ・ コ ー ド 番 号 : 2 3 7 8)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 小 見 山 将 治
(TEL. 0 3 - 5 6 0 0 - 5 4 5 7)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

株式会社ルネサンス（本社：東京都墨田区、代表取締役社長：齋藤敏一）は、平成 16 年 4 月 27 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の趣旨

現行の株主優待制度では、毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された所有株式数 1,000 株（1 単元）以上保有の株主 1 名様につき、一律 10 枚の優待券を贈呈しておりますが、平成 16 年 4 月 1 日より当社株式の売買単位を 1,000 株から 100 株に変更したことに伴い、本制度の贈呈基準に関して見直しを図るものです。

2. 贈呈基準 _____部分が変更点です

現行 株主優待制度	新 株主優待制度
所有株式数 1,000 株（1 単元）以上保有の株主 1 名様につき、一律 10 枚の優待券を贈呈します。	所有株式数 100 株（1 単元）以上保有の株主 1 名様につき、下記のとおり優待券を贈呈します。 <u>100 株以上 200 株未満保有の株主</u> 1 枚 <u>200 株以上 300 株未満保有の株主</u> 2 枚 <u>300 株以上 400 株未満保有の株主</u> 3 枚 <u>400 株以上 500 株未満保有の株主</u> 4 枚 <u>500 株以上 600 株未満保有の株主</u> 5 枚 <u>600 株以上 700 株未満保有の株主</u> 6 枚 <u>700 株以上 800 株未満保有の株主</u> 7 枚 <u>800 株以上 900 株未満保有の株主</u> 8 枚 <u>900 株以上 1,000 株未満保有の株主</u> 9 枚 1,000 株以上保有の株主 一律 10 枚

3. 贈呈基準日

平成 16 年 9 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の皆様より、新株主優待制度を導入いたします。なお、利用方法、有効期限、取扱店舗に関して変更はございません。

以 上